

令和6年度企業版ふるさと納税に係る事業の評価について

1. 制度の概要

企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）とは、地方公共団体が内閣府の認定を受けて実施する地方創生の取組に対して企業が寄附を行うと、税制上の優遇措置として、最大で寄附額の9割が控除される制度である。ただし、本社が所在する地方公共団体への寄附や、10万円未満の寄附については制度の対象外となる。

2. 摂津市における企業版ふるさと納税に係る地域再生計画

本市が認定を受けている地域再生計画「摂津市まち・ひと・しごと創生推進計画」の事業内容は摂津市行政経営戦略（第4次摂津市総合計画第2次改訂版・第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略）のとおりとしており、10分野29施策において企業版ふるさと納税の活用が可能である。

3. 寄附の実績

令和6年度実績：300,000円

寄附企業	寄附金額	寄附時期	寄附活用事業名称
日本生命保険相互会社	300,000円	令和7年2月	計画的な行政経営を実現する事業 (新入学用品支給事業)

4. 寄附活用事業概要

1. 計画的な行政経営を実現する事業（新入学用品支給事業）

事業経費	8,673,060円
寄附額	300,000円
取組内容	新入学児童に配布しているスクールバッグをリニューアルした。
実績	・スクールバッグをリニューアルし、機能性や収納力の向上を図るとともに、男女ともに使いやすく色を統一した。
分析・考察	・児童の小学校入学に対する期待度アップや、保護者の経済的負担軽減だけではなく、親子2世代でご使用いただくなど、郷土愛の醸成にもつながった。 ・軽量化やタブレット端末やA4サイズの書籍が収納可能となるように機能性や収納力も向上し、児童の通学支援にもつながった。

5. 寄附活用事業に係るKPIの達成状況

KPI (指標)	「摂津市に住み続けたい」と回答した市民の割合					
	推移の 方向性	基準値 (令和2年度)	令和4年度 結果	令和5年度 結果	令和6年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	73.5%	75.8%	75.5%	67.4%	80.0%

6. 事業の評価等

令和5年3月31日に、内閣府より地域再生計画の認定を受け、令和5年度から寄附の受け入れを開始。令和6年度実績では、300,000円の寄附があり、「4. 寄附活用事業概要」のとおり活用した。KPIの達成状況については、「「摂津市に住み続けたい」と回答した市民の割合」は悪化した。

「4. 寄附活用事業概要」の分析・考察欄のとおり、配布対象者には効果があったと考えているが、配布対象者以外の市民に対しKPIが上昇する取組の実施及び魅力の発信を実施する必要がある。

また、令和6年度の寄附実績については、令和5年度に比べ、件数及び金額の双方が減少した。企業が気軽に寄附をできるような仕組みづくりや、企業のアピールにつながる魅力的な事業を実施するとともに、魅力的な事業に対し企業版ふるさと納税制度を活用していただけるような広報活動を実施する必要がある。

今後についても、まち・ひと・しごとの創生や本市の魅力向上に取り組むことにより、人口減少の緩和や刻々と変化する社会情勢に適応していくことが重要である。

7. 外部有識者からの意見（記載例）

令和6年度の企業版ふるさと納税の寄附実績は日本生命保険相互会社からの1件である。同社は健康増進や交通安全に資する事業を選んで寄附を実施しており、経営基本理念である「国民生活の安定と向上に寄与する」を実現している。また、寄附先の市町村と連携して具体的な施策を行うことを望まれており、寄附だけでなく幅広い貢献を企業の価値としてとらえている。

市では企業版ふるさと納税の活用に向け、以下の取組を実施しているとのことであった。

- ・内閣府の「企業版ふるさと納税ポータルサイト」に寄附募集事業を掲載している。
- ・事業者から官民連携の提案があった際、連携メニューのひとつとして企業版ふるさと納税の活用を打診している。
- ・市内企業との懇談会等の機会に、寄附募集事業のPRを行っている。

これらの取組は制度創設初年度である令和5年度と比較すると、寄附の受入れに向けた活動が着実に拡充されており、一定の評価ができる。

今後は、営業会社を活用して寄附獲得に取り組む予定とのことであるが、その際には単に営業活動を委託するだけでなく、市として主体的に関与することが重要であると考えます。

具体的には、企業版ふるさと納税の意義を常に企業の視点に立って整理し、寄附を検討する企業に対して、市の事業に寄附をすることで、検討企業がどのような価値や意義を得られるのかという点について共通認識を持ち、必要に応じて市自らが企業と一緒にストーリーを構築していく姿勢が求められる。また、企業版ふるさと納税は「物納」が可能であり、企業の資産や商品を有効活用できるだけではなく、企業が地域とのつながりが強化できる機会にもなるため、企業にとってもメリットが大きい。物納については市側の受入態勢が複雑であると聞いているが、物納の可能性も模索すべきである。

また、寄附対象事業については、令和6年度において「ランドセルリニューアル」及び「旧一津屋公会堂の耐久性調査」の2事業を重点的に掲げている点は市として明確な意思を示しているものとして評

価できる。一方でこれらの事業について、

- ・当該事業を通じて市が最終的に目指す姿はなにか。
- ・数ある事業の中でなぜこの事業に寄附を求めるのか。といった点を市政における 1 つの事業として整理し、企業にわかりやすくストーリーで伝えることも重要である。したがって、単に事業内容を説明するだけでなく、市の将来像や市政の目標と結び付けた市側のストーリーをもって訴求することが寄附獲得につながるものと考え。

8. 今後の取組方針

企業版ふるさと納税について、国全体としての令和 6 年度の寄附実績は、金額が約 631.4 億円、件数が 18,457 件と、前年度に引き続き金額・件数ともに大きく増加している。さらに、寄付を受領した地方公共団体の数は 1,590 団体であり、1 団体あたりの平均寄附受領件数は約 11.6 件となっている。本市の寄附受領件数は、令和 5 年度に 3 件、令和 6 年度に 1 件であり、全国平均と比較して大きく下回っている。今後は、寄附の申し出を待つといった受け身の姿勢ではなく、寄附をしていただくメリットを説明するとともに、地域貢献活動を通じた企業価値の向上が期待できるよう、具体的な事業効果が把握できる背景を含めたストーリーを啓発し、応援いただける事業について積極的に広報活動を実施する必要がある。

また、企業の資産や商品を有効活用できる物品での寄附は、物品の価格を特定することが困難等の事情があるため、できる限り現金で受領することが望ましいとされているものの、物品による寄附が地域課題の解決及び本市の魅力向上に欠かせない場合もあることから、寄付の形態問わず活用できるよう制度の理解を更に深める必要がある。